

新庄市エコロジーガーデン利用計画



新庄市農林課 平成23年2月

目次

はじめに

1. 養蚕と製糸業	1
2. 東北農業試験場新庄試験地の沿革	1
3. 利用構想の策定とエコロジーガーデン「原蚕の杜」の開設	2
4. 新たな利用計画の策定	3

I 利用計画の基本方針

1. 基本的な考え方	4
2. 計画の性格	6
3. 計画の期間	6

II 利用計画

1. 利用計画の機能区分	7
2. これまでの主な利用状況	8
3. 利用計画のイメージ図	10
4. 具体的な利用計画	11
5. 中・長期利用構想	21
A. 「ふれあい親しむエリア」屋内 利用計画図	25
A. 「ふれあい親しむエリア」屋外 利用計画図	26
B. 「はぐくみ学ぶエリア」 利用計画図	27

資料

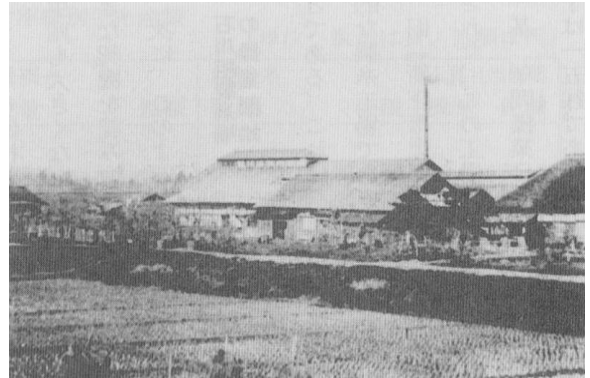
1. エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置要綱	28
2. エコロジーガーデン利用計画策定委員会	29
3. 策定の経過	30

はじめに

1. 養蚕と製糸業

中国から日本に絹の製法が伝わったのは弥生時代と言われており、8世紀前半にはすでに山形県でも養蚕が行われていたという記録があります。養蚕・製糸業は、明治以降の日本が殖産興業によって近代化を進める上で大きな役割を果たしました。明治・大正期を通じて日本の輸出品の中心は繊維製品で、生糸・絹織物は全輸出額の5割以上を占め、欧米先進国から機械や軍需品を輸入するために必要な外貨を獲得する重要な輸出産業でした。

新庄・最上地域でも、本格的な製糸工場である石川組製糸場が明治37年に操業したことを機に、器械製糸が大きな伸びを見せます。それに伴って繭の需要も増大し、養蚕規模が急激に拡大していきました。特に、秋の米代金に入る前の重要な現金収入として、夏秋蚕が急増していきます。資本主義の波が、養蚕を通して最上の農村に入り込んできた時代であり、蚕糸業の黄金時代といわれた大正期の養蚕景気へと結びついていきました。



石川組製糸場（現新庄中学校校庭）

2. 東北農業試験場新庄試験地の沿革

農林水産省東北農業試験場新庄試験地跡地は、10万㎡強の広大な面積を有し、敷地内に一部市道が走っていますが、ほぼ一団の平地となっています。国道13号に近接し、また、県道泉田新庄線にもほど近く位置しており、その沿革は、本市が新庄町であった昭和9年に遡ります。

昭和期に入り、人造絹糸製造技術の発達や海外での機業の進歩によって、より安価で良質な絹糸の安定供給が求められるようになります。そのため、昭和9年に原蚕種管理法が制定され、製糸業・養蚕業が国の管理下に置かれると、国の蚕業試験場も拡張され、出先機関が増設されるようになりました。その候補地として、東北では秋田県から大館と湯沢が、山形県からは新庄が推薦されましたが、新庄町（現新庄市）では約9ヘクタールの土地を国に寄付するなど、強力に出先機関の誘致を図ったところ、同年、蚕業試験場福島支場新庄出張所として開設されることが決定されました。

この出張所の開設は、地元から大きな歓迎を受けました。桑園の管理など、出張所敷地内で年間延3,000人程度の雇用が見込まれたためです。この研究機関の誘致・開設に尽力されたのが、蚕糸学の権威（元蚕業試験



完成当時の蚕業試験場福島支場新庄出張所



新庄市名誉市民 平塚 英吉 氏

場長及び東京帝国大学教授)と称され、後に新庄市名誉市民第1号となった平塚英吉氏です。

その後、幾度かの改称・改組を重ねながら、半世紀以上にわたって日本の伝統産業である蚕糸業の一翼を担ってきましたが、平成12年3月に東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室を最後にその任を終え、閉所となりました。これらの歩みは、地域の産業振興に大きく寄与し、様々な形で市民生活の中に浸透するとともに、地域の伝統・文化の向上に大きく貢献してきました。

《 主 な 沿 革 》

昭和 9年12月	蚕業試験場福島支場新庄出張所として開設
昭和12年 2月	蚕糸試験場福島支場新庄出張所に改称
5月	蚕糸試験場新庄支場に改称
昭和33年10月	蚕糸試験場新庄原蚕種製造所となる
昭和43年 4月	蚕糸試験場新庄原蚕種試験所に改称
昭和58年12月	蚕育種部原蚕種第一研究室に改組
昭和63年10月	農業生物資源研究所遺伝資源第二部植物栄養体保存研究チームに改称
平成 5年10月	東北農業試験場作物開発部遺伝資源利用研究室に改組
	その後、東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室に改称
平成12年 3月	閉 所

3. 利用構想の策定とエコロジーガーデン「原蚕の杜」の開設

東北農業試験場新庄試験地跡地は、広大であるばかりでなく、70有余年にわたり市勢の発展と歩みを一にしてきた背景を有し、昭和初期からの建物群や桜・桑・樺などの多くの木立は、牧歌的な景観をなし、風合い豊かな雰囲気醸し出しています。このような希少かつ多様な環境を呈する本跡地は、市民にとって深い愛着がある場所であり、かけがえのない貴重な財産です。

そのため市は、平成12年5月に跡地の利用計画を策定するプロジェクトチームを発足させるとともに、「市民懇話会」や「公聴会」を開催するなど、広く市民意見を聴く機会を設けながら、平成13年6月に「エコロジーガーデン基本構想」を策定して国に譲与申請を行い、平成14年2月に跡地の譲与を受けました。

基本構想では、長い歴史と美しい自然の中で培われてきた跡地の環境を、誇りをもって後世に継

承していくことができる重要な歴史文化資源と位置付け、これらを市内外の人々との多面的な関わりの中で育てていくことが、本跡地を活用していく上で最も大切なポイントとしています。また、整備にあたっては、最上エコポリス構想の理念を根本に据え、「試験場の歴史や景観を生かし、体験・交流機能を併せ持つ公園」として育てていくとしています。

さらに、平成13年11月に策定した「エコロジーガーデン推進プラン」では、休憩・団らん、歴史伝承、農業・環境・バイオ、グリーンツーリズムをはじめとする様々な可能性をこの施設にふさわしい機能として設定し、基本構想の実現を図っていくこととしました。

その第一歩として、平成14年9月に「ふれあい親しむエリア」約6ヘクタールを一般開放し、新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」を開園させました。



4. 新たな利用計画の策定

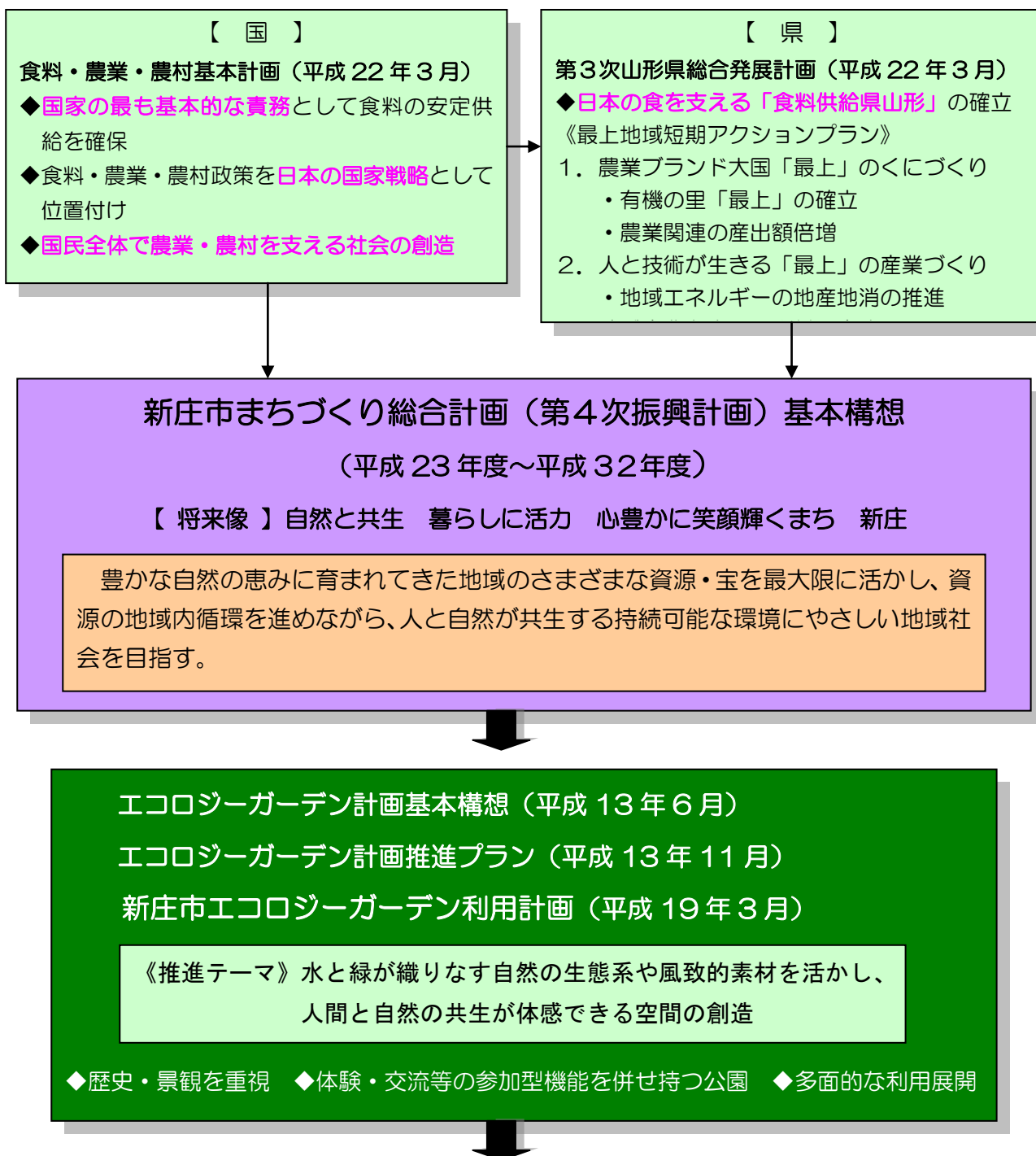
エコロジーガーデンの開園と同時に、産地直売所「まゆの郷」、新庄バイオマスセンター、「新庄亀綾織体験工房」が相次いで設置され、他の屋内・屋外施設についても、市民団体等の活動場所として活用されるようになりました。

そうした中で、現在「まゆの郷」については、年間10万人以上の利用客で賑わい、生産する喜びと手に入れる喜びが直に交差する生産者と消費者の交流の場となっていますが、「新庄バイオマスセンター」や「体験工房」については、市内外からの視察・見学が訪れるなど一定の成果はありましたが、それぞれ事業縮小や休止を余儀なくされています。また、市民団体等については、パークゴルフやターゲットバードゴルフなど、高齢者を中心とするニュースポーツの団体は非常に活発な活動を行っていますが、その他の団体については、エコロジーガーデンを生かした取り組みまでには至っていない状況にあります。

開園から7年が経過し、エコロジーガーデンを取り巻く環境も少しずつ変わってきています。そのため、多くの市民の意見を反映させている基本構想や推進プランの考え方を継承しながらも、人との関わりや新たな活用の視点なども組み入れた、新たな利用計画を策定するものです。

I 利用計画の基本方針

1. 基本的な考え方



本計画は、「新庄市まちづくり総合計画」基本構想における**市の将来像の実現を図る**ことを基本とし、市民の様々な夢や思いが寄せられた過去の構想・推進プラン・利用計画の考え方をできる限り継承していきます。また、利活用されていない**北側エリア**については、農業振興や農的交流の拡大を大きな柱とし、市民がより利用しやすい環境を段階的に整備しながら、市民団体・グループとの連携や民間活力の導入なども積極的に取り入れ、**自然や人とのふれあいの中で住みやすさが実感できる空間を創造**していきます。

《計画実現のための4つの柱》

最重点施策

(1) 地域農業振興の拠点づくり

試験場の成り立ちや自然豊かな環境的特性は、本市が農業を基幹として発展し、農業が市民生活と深い関わりを持ってきたという歴史性を示しています。また、基幹産業としてけん引してきた農業が、将来的にも持続的発展を遂げていくことが、さらなる発展につながっていくものと考えられます。そのため、本計画では、農業振興及びそれに関連する農的利活用を計画の「核」として、後継者育成や有機農業推進の拠点としての活用を図るなど、意欲ある農業者が創意工夫を活かした農業を目指していくことができるよう、多様な取組みを支援する施策を展開していきます。

また、入口である「農」と出口である「食」を一体的なものとして捉え、食と食文化を守るという観点のもと、県が提唱する『有機の里「最上」づくり』を地域全体で推進し、将来的にブランド化につなげていくなど、新庄・最上から「食の安全」を発信していくための拠点としての機能を果たしていくことを目指します。

- ① 農業後継者育成の拠点づくり
- ② 有機の里「最上」の拠点づくり
- ③ 安全・安心な「食」の発信

(2) 歴史文化資源と景観の保全

蚕糸試験場及び東北農業試験場新庄試験地の歴史性や施設自体が持つ貴重な資料性、さらには本研究機関の開設に貢献された市名誉市民平塚英吉氏の業績等をクローズアップすることで歴史文化資源としての価値を高め、見学や学習の場としての活用を図っていきます。

また、エコロジーガーデンの象徴的な景観である建物群や、やすらぎのある風合い豊かな空間を醸し出している豊富な樹木を保全するために必要な措置を講じ、良好な状態で後世に継承していきます。

- ① 歴史文化伝承機能の充実
- ② 建物や樹木等の適正管理

(3) 市民が憩い・学べる農業公園づくり

駐車場やトイレ、水施設、休憩所などの公園機能を段階的に整備するとともに、子どもから大人まで楽しめる空間を創り出し、市民をはじめとする来園者の憩いの場としての活用を図ります。

また、展示室を利用した学習活動や農業実践塾の圃場を活用しての農業体験等を通して、市民が楽しみながら学べる農業公園づくりを目指していきます。

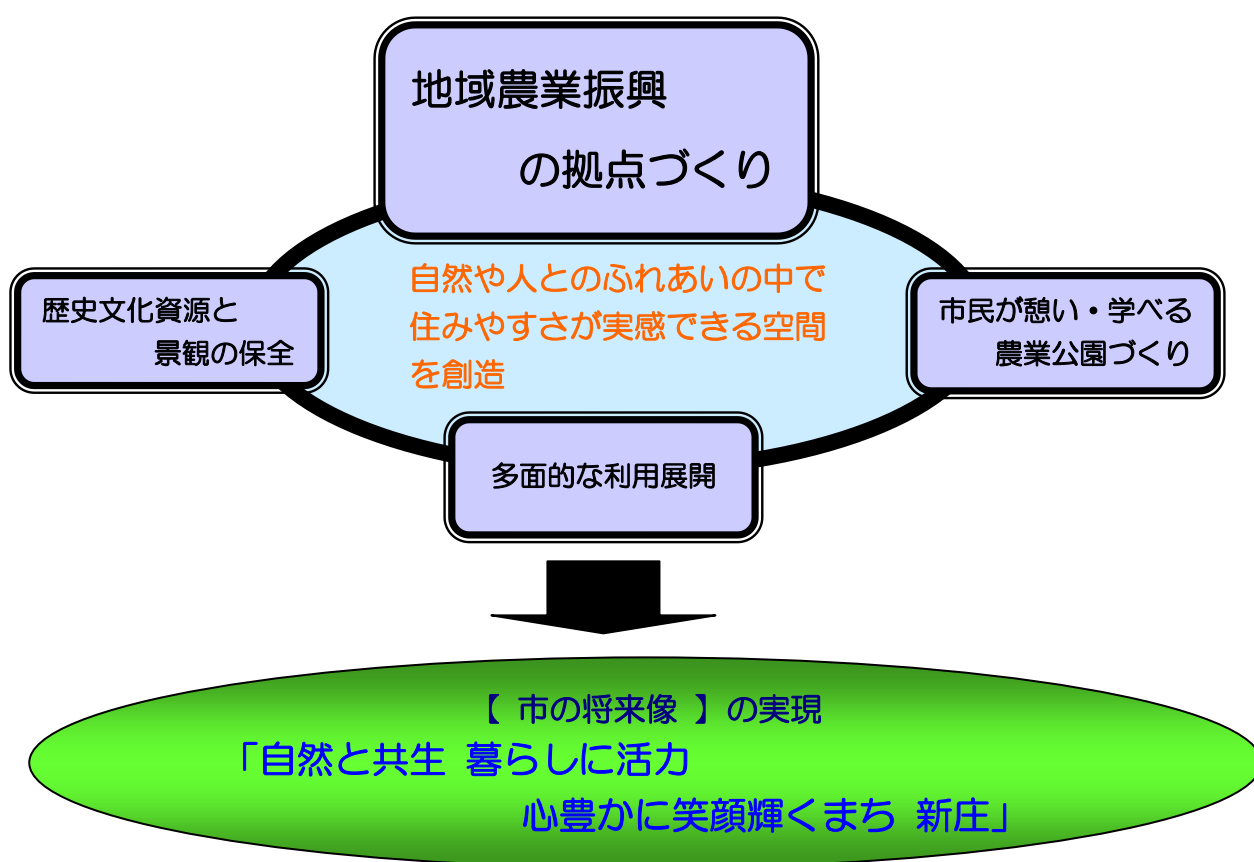
- ① 公園機能の整備
- ② 施設概要やイベント等の情報発信

(4) 多面的な利用展開

計画を推進するにあたっては、市民活力及び民間活力との多面的な関わりの中で推進していくものとし、その中から市民間の交流や農業者間の交流、都市との交流など、様々な交流が育まれていくようなふれあいの場としての活用を図っていきます。

また、民・産・学をはじめとする多様な実施主体の様々な提案に対し、他施設との連携を図りながら柔軟に対応することで、エコロジーガーデンの可能性を広げていきます。

- ① 市民活力の導入 ② 多様な実施主体との連携 ③ 市民活動の支援



2. 計画の性格

国・地方の厳しい財政状況から、大きな財政負担を必要とする中・大規模な事業については、補助制度等を活用できる機会を捉えて実施していく必要があります。そのため本計画は、**エコロジーガーデン内を推進エリアとする短期的な構想を主体とし、具体的な事業を展開していくための利用計画**とします。

また、中・長期的な構想については、補助事業等の活用の可能性を視野に入れるとともに、市民の意見や民間活力を取り入れながら、段階的にその実現を図っていきます。



3. 計画の期間

利用計画の基準年次は平成22年度とし、平成24年度までの**3年間の計画**とします。

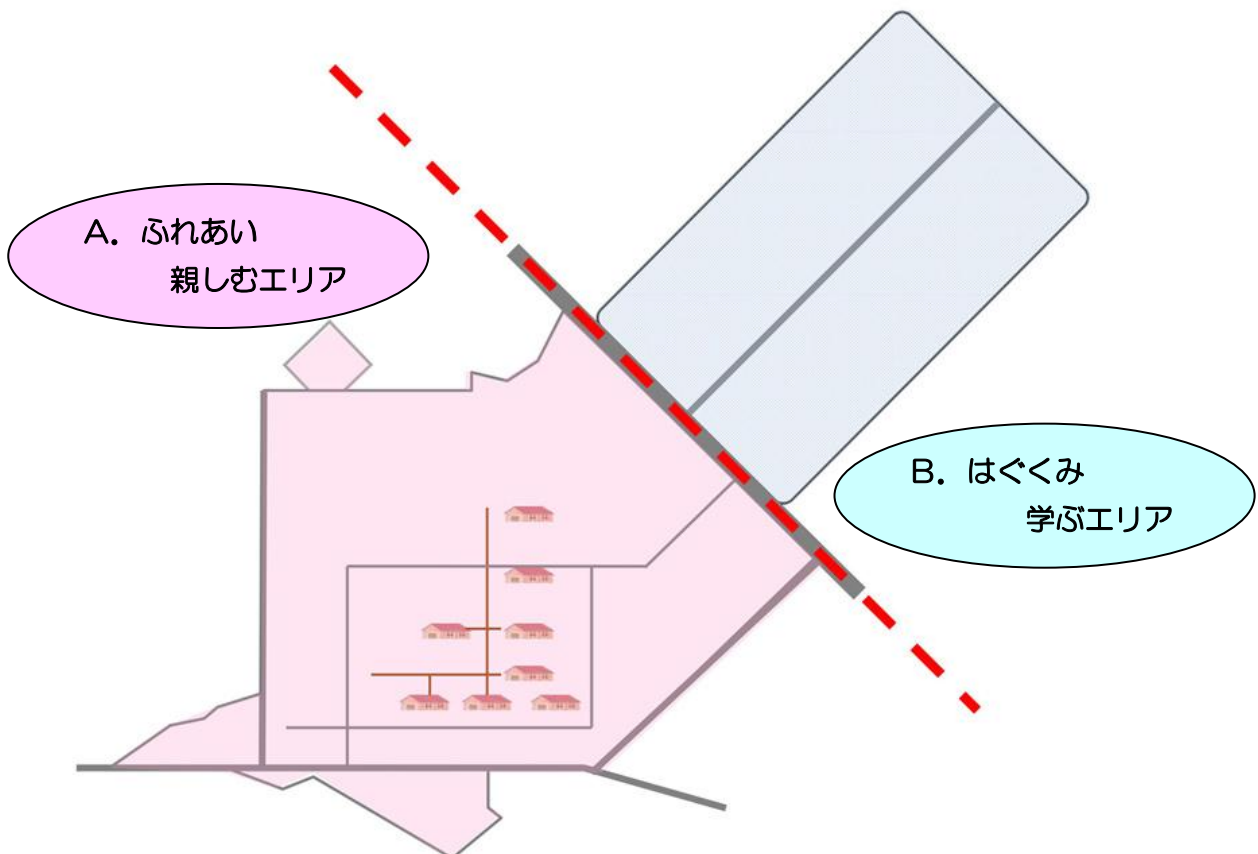
II 利用計画

1. 利用計画の機能区分

計画の実現を図るために、エコロジーガーデンの環境的な特性をもとに園内を2つに区分し、それぞれ「ふれあい親しむ」、「はぐくみ学ぶ」をエリアテーマとして掲げます。

	区分	機能	備考
A	ふれあい親しむエリア	<p>利用計画の核となるエリアで、歴史的背景や景観に配慮しながら、散策・休息・学習・創作・交流など、市民をはじめとする来園者の憩いの場としての活用を図ります。</p> <p>また、建物の特性を活かし、体験・交流・研究等の機能を併せ持つ施設として、多面的な活用を図ります。</p>	
B	はぐくみ学ぶエリア	<p>広大な敷地と雄大なロケーション、そして旧東北農業試験場の試験木を有するエリアで、観賞・学習・レクリエーション等の場としての活用を図ります。</p> <p>また、農業振興の拠点的功能や農的交流、市民が農業にふれあえる空間を整備するなど、農業公園としての活用も図っていきます。</p>	

【 エ リ ア 図 】





2. これまでの主な利用状況（平成22年5月現在）

平成14年 9月～	新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」開園 グランドワーク新庄の協力を得て「展示室」を本庁舎内に設置・公開 早稲田大学新庄バイオマスセンターオープン 産地直売所「まゆの郷」オープン
平成15年 4月～	新庄亀綾織伝承協会に庁舎資材庫の一部使用を許可
平成15年 9月～	しんじょう産地直売所運営協議会が「第1回新庄かかし祭り」を開催
平成15年 6月～	特定非営利活動法人NPOもがみに本庁舎事務室の一部使用を許可
平成17年10月～	新庄市パークゴルフ協会に南側エリアの一部使用を許可
平成18年 4月～	新庄ひつじネットワークに庁舎交流室の一部使用を許可
平成19年 9月～	新庄ターゲットバードゴルフ協会が南側エリアの一部使用を開始
平成21年11月～	最上地域有機農業推進協議会事務所を本庁舎内に設置
平成22年 2月	北側エリアに駐車場と遊歩道を一部整備

【 A. ふれあい親しむエリア】

(1) 屋内エリア

	利用区分	内 容	実施年度
①	展 示 室	本庁舎東側の一部を展示室として公開。平成14年9月の開設時に、グランドワーク新庄の協力を得て整備。 ・国の試験場時代の蚕や繭の標本の展示 ・新庄亀綾織の製品、バイオマス堆肥のサンプルの展示 ・市名誉市民：平塚英吉氏に関する資料の展示 など	 《H14年度設置》
②	新庄バイオマスセンター	(社)地球環境改善研究所(所長：大友俊允氏)と市が締結している「バイオマス研究に関する連携確認書」に基づき、バイオマスの総合的利活用に関する研究を進め、循環型社会のモデル都市の実現を目指す。 ・バイオマス堆肥製造に関する研究・指導	 《H14年度設置》
③	産 地 直 売 所 「まゆの郷」	産地直売を行っていた7団体が集まり、平成14年に「しんじょう産地直売所運営協議会」を結成。市が旧農機具庫を店舗に改装し、それを市から借り受ける形で常設産地直売所「まゆの郷」を開園と同時にオープンさせた。地元の農産物が安価に手に入るとあって、大変好評を得ている。	
④	新庄亀綾織伝承協会	「幻の織物」となっていた藩政時代の絹織物「新庄亀綾織」の復元に成功し、製作と商品開発・後世への技術伝承等に取り組んでいる団体。会員数の減少等により、現在、体験工房は開いていないが、染色等の作業を施設内で行っている。養蚕研究の歴史を持つこの施設にふさわしい活動であり、体験工房の再開などが期待される。	 《H15年度から使用》
⑤	特定非営利活動法人NPOもがみ	多様な市民公益活動を展開している個人や団体への支援活動を通して、地域の活性化に寄与することを目的とする中間支援組織。市民活動よろず相談をはじめとする交流・連携・研修等の自主事業の他、県や市の委託事業も受託している。市民団体を通じて地域ニーズを把握しているため、様々な情報の交換や連携した市民協働事業の展開などが期待できる。	 《H15年度から使用》

	利用区分	内 容	実施年度
⑥	新庄ひつじネットワーク	平成11年からホームスパン（羊毛を用いて糸を紡ぎ、染色して織物を作る）の研究と地域おこしを目的として活動している団体。平成18年から交流室協に大型機械2台を設置し、活動を開始。現在は会員だけの活動が主であるが、ホームスパン・草木染め体験など、一般を対象とした活動などが期待される。	 《H18年度から使用》
⑦	最上地域有機農業推進協議会	最上地域全体を一つの農場として位置付け、生産者・関係団体・行政が一体となって地域の有機資源や地域特性を生かしたエコ農業に取り組むことにより、有利販売が可能となる地域ブランドを確立することを目的とする。平成21年11月に協議会事務所を設置。 (事務局：新庄市農林課)	 《H21年度設置》

(2) 屋外エリア

	利用区分	内 容	実施年度
⑧	産地直売所 「まゆの郷」 駐車場	産直「まゆの郷」の駐車場として平成14年度に整備。 ◆ 駐車場 A (約30台分 約600㎡) ◆ 駐車場 B (36台分 約740㎡)	
⑨	パークゴルフ場	新庄市パークゴルフ協会が、平成17年10月から会員の練習・交流の場として利用しており、草刈り等の管理も協会で行っている。小規模な公式大会も開催しており、将来的には練習場の一般開放や県大会の開催なども視野に入れている。 ◆ 利用面積 18ホール 約12,720㎡	 《H17年度から使用》
⑩	ターゲットバードゴルフ場	新庄ターゲットバードゴルフ協会が、平成18年から愛好者の練習・交流の場として利用しており、草刈り等の管理も協会で行っている。 ◆ 利用面積 9ホール 約3,900㎡	 《H18年度から使用》
⑪	新庄かかし祭り	従来、産直「まゆの郷」のイベントであった「かかし祭り」を、よりパワーアップさせるために平成18年度から産直・農林課・商工観光課の三者で実行委員会を組織。平成22年度の第8回新庄かかし祭りでは、23団体26作品が出品されるなど、盛況を得ている。	
⑫	グラウンドワーク	グラウンドワーク新庄が主体となり、桜の時期の案内看板設置、春と秋には山野草展、夏には昆虫セミナー等の活動を展開している。	

3. 利用計画のイメージ図

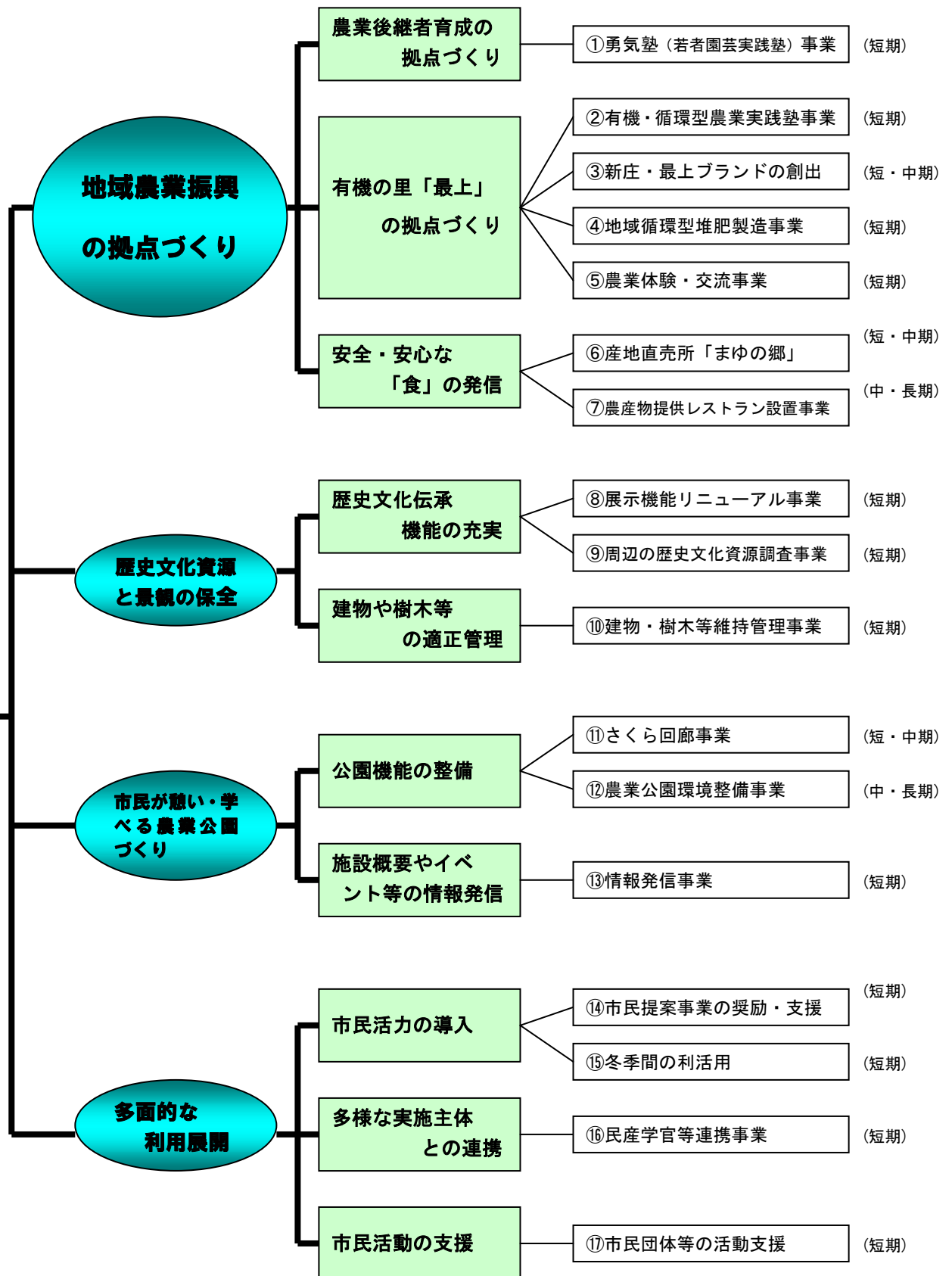
【市の将来像】

【4つの柱】

【施策】

【事業等】

「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」の実現



事業内容等	<p>ーデンを活動拠点とする活動が計画されており、平成 24 年以降は隔年で数人の新規就農者、もしくは雇用者が生まれ、地域経済が活性化することが期待される。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業 エコロジーガーデン内圃場の土壌分析、土壌改良、試験栽培、栽培技術研修 ・平成 24 年度以降 実証圃の設置〔有機栽培〕 <p>◆事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未定（協議会が実施する産地収益力向上支援事業補助金等より支出） <p>《参考》</p> <p>平成 22 年度拓土塾事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証圃場の設置 パイプハウス 5 棟（金山町） ・展示圃場、実証圃場の設置 130a（真室川町） ・有機農業の普及、啓蒙活動（農業技術講習会・講演会の開催、土壌分析他） ・有機農産物の流通、販売促進 ・先進地視察研修
-------	--

③ 新庄・最上ブランドの創出

項目	事業内容			
実施主体	最上地域有機農業推進協議会等			
運営方法	—			
実施場所	新庄・最上管内			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
事業内容等	<p>消費者の食料に対するニーズが高度化・多様化する中で、安全・安心かつ質の高い農産物に対する需要が増大していることを踏まえ、最上地域有機農業推進協議会を推進母体として有機農業の普及・拡大を図り、消費者から信頼され、有利販売が可能となる新庄・最上ブランドの創出を支援していく。</p> <p>また、エコロジーガーデンに有機農業をはじめとする様々な情報が集まり、そして発信できるような環境を整備していくとともに、最上管内の農業の交流の場となるような施策を展開し、有機の里「最上」のシンボルとしての活用を図っていく。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及・啓発を推進するための拠点機能の充実 ・有機農業試験圃、実証圃を活用した農業研修・講座・講演会等の開催 ・先進地視察及び販売促進研修等の実施 ・県の「有機の里『最上』づくり推進委員会」への参画 ・地域ブランドを支える人づくりとネットワークの構築 ・有機農業、エコ農業に関する情報発信 			

④ 地域循環型堆肥製造事業

項 目	事 業 内 容			
実 施 主 体	新 庄 市			
運 営 方 法	直 営			
実 施 場 所	B. はぐくみ学ぶエリア 他			
実 施 年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
事業内容等	<p>生ごみと未利用バイオマスを活用し、平成16年度から実施してきたバイオマス堆肥製造事業については、これまでの実証等を踏まえ、新たな視点をもって製造堆肥の効果的な活用方法を見出していく。</p> <p>具体的には、学校給食等を通じた食育という観点から、子ども達に食材を提供する農家に堆肥を提供する仕組みや勇氣塾と連携した活用の仕組み等を創り上げ、地元の農産物を食することで食の循環を意識できるような食育等を推進していくなど、製造堆肥の有効活用を図っていく。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥の有効活用 ・学校給食等を通じた食育の推進 			

⑤ 農業体験・交流事業

項 目	事 業 内 容			
実 施 主 体	新庄市、最上地域有機農業推進協議会			
運 営 方 法	業務委託（若者園芸実践塾運営協議会）、最上地域有機農業推進協議会直営			
実 施 場 所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実 施 年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
事業内容等	<p>勇氣塾や有機・循環型農業実践塾事業の実施と併せて、施設見学や農業体験等の「農とのふれあいの場」を市民に提供し、農と食とのつながりや食の安全を考える学習・交流の場としての活用を図る。</p> <p>また、市内外の農業者及び農業関係団体等の視察や見学に対応するとともに、意見交換や講習会等の機会を設けるなど、生産技術や土づくりを通して農業者間の交流を図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験圃場の設置 30a ・保育所、幼稚園、小学校等の体験学習の場としての活用 ・各種講習会、意見交換会等の地域農業者交流事業の実施 ・関係団体と連携した交流イベント等の実施 			


⑥ 産地直売所「まゆの郷」

項目	事業内容			
実施主体	しんじょう産地直売所運営協議会			
運営方法	協議会直営			
実施場所	A. ふれあい親しむエリア			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
	→			
事業内容等	<p>地元の生産者で構成する「しんじょう産地直売所運営協議会」の自主的な運営努力により業績も堅調に推移しており、今後さらなるステップアップが期待されている。そのためには、品揃え等の充実や取扱量の拡大とともに、通信販売など新たな取り組みが必要とされており、それらの取り組みに対し可能な範囲で支援を行っていく。</p> <p>また、「まゆの郷」は、エコロジーガーデンの集客能力の核となっている施設であることから、毎月のように開催されている「まゆの郷」主催のイベントへの支援や周辺の環境整備を行うことで、「まゆの郷」の利用客が増えるだけでなく、施設全体の利用が高まる可能性があることから、効果的な支援や環境整備を行っていく。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信販売やふるさと支援団体との連携など、新たな取り組みへの支援 ・イベント広場や休憩施設等の環境整備（中期） ・新庄かかしまつりをはじめとする各種イベントの支援 			


⑦ 農産物提供レストラン設置事業

項目	事業内容			
実施主体	民間業者・農業者等			
運営方法	民間等による運営			
実施場所	A. ふれあい親しむエリア			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
	←			
事業内容等	<p>既存の施設を活用し、安全・安心ブランドの有機野菜や地元農産物を提供できる民間レストランの開設や、農家レストラン等の経営の多角化の取り組みを支援していくとともに、高校生などの体験・学習の場としての活用を図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物提供レストラン、農家レストラン等の開設支援 ・高校生レストラン等の活動支援 			

⑩ 建物・樹木等維持管理事業

項目	事業内容			
実施主体	新庄市			
運営方法	直営			
実施場所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
				
事業内容等	<p>建物の状況に応じた緊急的な修繕に対応する他、補助事業等を活用した大規模修繕も視野に入れ、必要度の高い箇所から修繕を実施していく。</p> <p>また、貴重な財産である樹木等については、専門家による計画的で適正な管理を行っていく。特に、現存する12本の桑の大木については、他に比類を見ないものであり、「原蚕の杜」の由来を思い起こさせる貴重な樹木であることから、エコロジーガーデンのシンボルとして広く内外にアピールしていく。さらに、市民や民間による提案事業の展開やボランティア活動を奨励し、その支援を行っていく。</p> <p>◆事業内容</p> <p>《建物》</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急的な修繕への対応（平成22年度） 研究棟屋根修繕 1,008,000円 経済力アップ緊急対策事業（平成22年度予算額） 通路屋根、外壁、建物裾修繕等 9,683,000円 <p>《樹木等》</p> <ul style="list-style-type: none"> エコロジーガーデンのシンボルとしての桑並木の保存と活用 緊急的対応（倒木処理及び危険箇所の伐採）472,000円（平成22年度） 樹木等状態診断調査の実施〔平成22年度〕 調査委託料 150,000円 			

⑪ さくら回廊事業

項目	事業内容			
実施主体	新庄市			
運営方法	直営			
実施場所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
				
事業内容等	<p>最上川さくら回廊事業の平成22年度植栽地としての決定を受け、園内に40本の桜を植栽し、ふれあい親しむエリアの100本を超える桜と併せて、新たな桜の名所として季節の移り変わりを楽しめる空間を整備する。また、将来的には、御霊屋までの遊歩道整備等の事業と併せた桜の植栽も視野に入れていく。</p> <p>◆事業内容（平成22年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 植栽決定植種 ソメイヨシノ31本 シダレザクラ9本 <p>◆事業費〔平成22年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 200,000円（植栽作業委託料） 			

⑭ 市民提案事業の奨励・支援

項目	事業内容			
実施主体	新庄市、市民団体等			
運営方法	直営、民営			
実施場所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
	→			
事業内容等	<p>市広報やホームページを通して市民提案型事業を公募し、エコロジーガーデンを舞台として実施するにふさわしい事業について、予算の範囲内で補助を行う。また、市民団体等が実施している既存のイベントや新たなイベント、さらにはミニコンサートや舞台演劇等の活動を奨励・支援し、施設の利活用を促進する。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型事業の公募（平成24年度以降） ・市民事業の奨励、支援 <p>《参考：平成22年度実施・予定事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直「まゆの郷」イベント：毎月実施（5月：山菜まつり、6月：さなぶりまつり など） ・6/14 猿回しと関係団体：ネットワーク農縁> ・7/24 夏休みグラウンドワークセミナー「ちびっこ寺子屋」<グラウンドワーク新庄> ・8/5～9/12 第8回新庄かかし祭り<産直まゆの郷> ・8/8、9/25 親子フィールドワーク<P・L・P遊び工房プロジェクト> ・9/3・4 劇団どくんご新庄公演<最上の元気研究所地域づくり委員会> 			

⑮ 冬季間の利活用

項目	事業内容			
実施主体	市民団体等			
運営方法	—			
実施場所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実施年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
	←			
事業内容等	<p>従来から利用がなかった冬季間について、希望する市民団体等にスポーツやレクリエーション、イベント等の場として提供し、利活用を図る。また、冬季間についても市民提案型事業の対象とし、市民活動を奨励・支援する。</p> <p>◆事業内容（活用例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーモービルや歩くスキー等のコース ・レクリエーションやクリスマスキャンドルナイト等のイベントの開催 			

⑩ 民産学官等連携事業

項 目	事 業 内 容			
実 施 主 体	新庄市、大学、企業、事業者等			
運 営 方 法	—			
実 施 場 所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実 施 年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
事業内容等	<p>大学や企業、事業者、個人など多様な主体が、エコロジーガーデンの歴史的建造物や風合いのある環境に注目しており、今後、これらの主体から様々な提案がなされることが予想される。これらの提案について、市事業として展開、共催、連携、支援等を行っていくことで施設を共有化し、交流の場としての利活用を図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青山学院大学総合文化政策学部：黒石ワークショップ（平成 22 年度） <p>青山学院大学総合文化政策学部の黒石いずみ教授が指導するフィールドワークグループ。都市や建築空間の形態が、人間にどう働きかけて文化活動を生み出しているかを考え、テーマに基づき様々なランドスケープやフィールドワークを行いながら創作・交流活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 平成 22 年 5 月 1～3 日（清掃活動） ・創作活動 平成 22 年 8 月 20～24 日 (研究会、交流会、原蚕の杜ワークショップなど) <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財登録制度の活用 <p>大学等から、蚕系試験場で唯一現存する希少な施設であり、登録有形文化財（建造物）として登録し、広く内外に知らしめるべきという提案がなされていることから、保護と活用の両面を考慮しながら、その可能性を検討していく。</p> 			

⑰ 市民団体等の活動支援

項 目	事 業 内 容			
実 施 主 体	市民団体等			
運 営 方 法	市民団体等による運営			
実 施 場 所	A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア			
実 施 年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度以降
	→			
事 業 内 容 等	<p>既存の利用団体との利用調整を行いながら、新たな市民団体・グループの活動の場としての利活用を検討し、市民団体等の活動を支援する。</p> <p>◆既存の利用団体等</p> <p>《A. ふれあい親しむエリア》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新庄バイオマスセンター • 新庄亀綾織伝承協会 • 新庄ひつじネットワーク • 新庄ターゲットバードゴルフ協会 • 産地直売所「まゆの郷」 • 特定非営利活動法人NPOもがみ • 新庄市パークゴルフ協会 • 最上地域有機農業推進協議会 			

5. 中・長期利用構想

【中期構想】


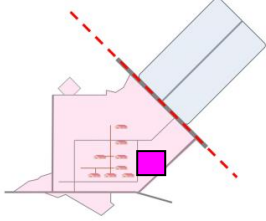
A. 屋外休憩施設の整備

項目	事業内容
事業内容等	<p>「はぐくみ学ぶエリア」の鳥海山を眺望できる場所に休憩施設を設置し、散歩やウォーキング、また、風景や雰囲気などを楽しむ人の休憩場所とし、滞留性を高める。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外休憩施設の整備（東屋、ベンチ等の設置）
備考	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><設置イメージ></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><設置場所></p>  </div> </div>

B. アウトドア交流広場の整備

項目	事業内容
事業内容等	<p>エコロジーガーデンの集客機能を高めるために、屋外で花見や芋煮、バーベキュー等ができる施設を整備し、産直「まゆの郷」の協力を得て新鮮な野菜や肉を来園者に提供することで、交流機能の拡大と「まゆの郷」の売上額のアップを図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア交流広場の整備 (水施設、テント、アウトドア設備等の整備)
備考	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><設置イメージ></p>   </div> <div style="text-align: center;"> <p><設置場所></p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>

C. 環境学習拠点「ツリーデッキ」の設置

項 目	事 業 内 容
事業内容等	<p>「P・L・P（遊び工房プロジェクト）」が実施主体となり、自然の中で生きているという実感を子どもたちに体験してもらうことを目的として、自慢の空間「ツリーデッキ」を多くの市民の協力を得て作り上げ、環境学習やフィールドワーク事業の拠点とする。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツリーデッキの建設
備 考	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><設置イメージ></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><設置場所></p>  </div> </div>

【長期構想】

D. レクリエーション広場の整備

項 目	事 業 内 容
事業内容等	<p>「はぐくみ学ぶエリア」の駐車場に近接する場所に、芝生広場や展望山、チャイルドステーションなどを整備し、子どもたちが集い・遊べる空間を整備する。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・レクリエーション広場の整備 (芝生広場、展望山、チャイルドステーション、水飲み場、ベンチ、遊歩道などの整備)

E. 市道太田一本柳線の整備

項 目	事 業 内 容
事業内容等	<p>エコロジーガーデンの南側を走る「市道太田一本柳線」は道幅が狭く、自転車や歩行者が通行しにくい状況にあるため、歩道及び街路灯を整備することで周遊散歩コースとして利用できるようにする。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・市道太田一本柳線の歩道及び街路灯の整備

F. 遊歩道の整備

項 目	事 業 内 容
事業内容等	<p>「はぐくみ学ぶエリア」の外周及び西側を走る指首野川沿いの農道を遊歩道として整備することで、周遊散歩コースとして利用できるようにする。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・はぐくみ学ぶエリア外周の遊歩道整備・指首野川沿い農道の遊歩道整備

G. 蚕糸・民具博物館の開設

項 目	事 業 内 容
事業内容等	<p>ふるさと歴史センターと連携して展示スペースを大幅に拡大し、蚕糸・民具展示館として活用する。</p>

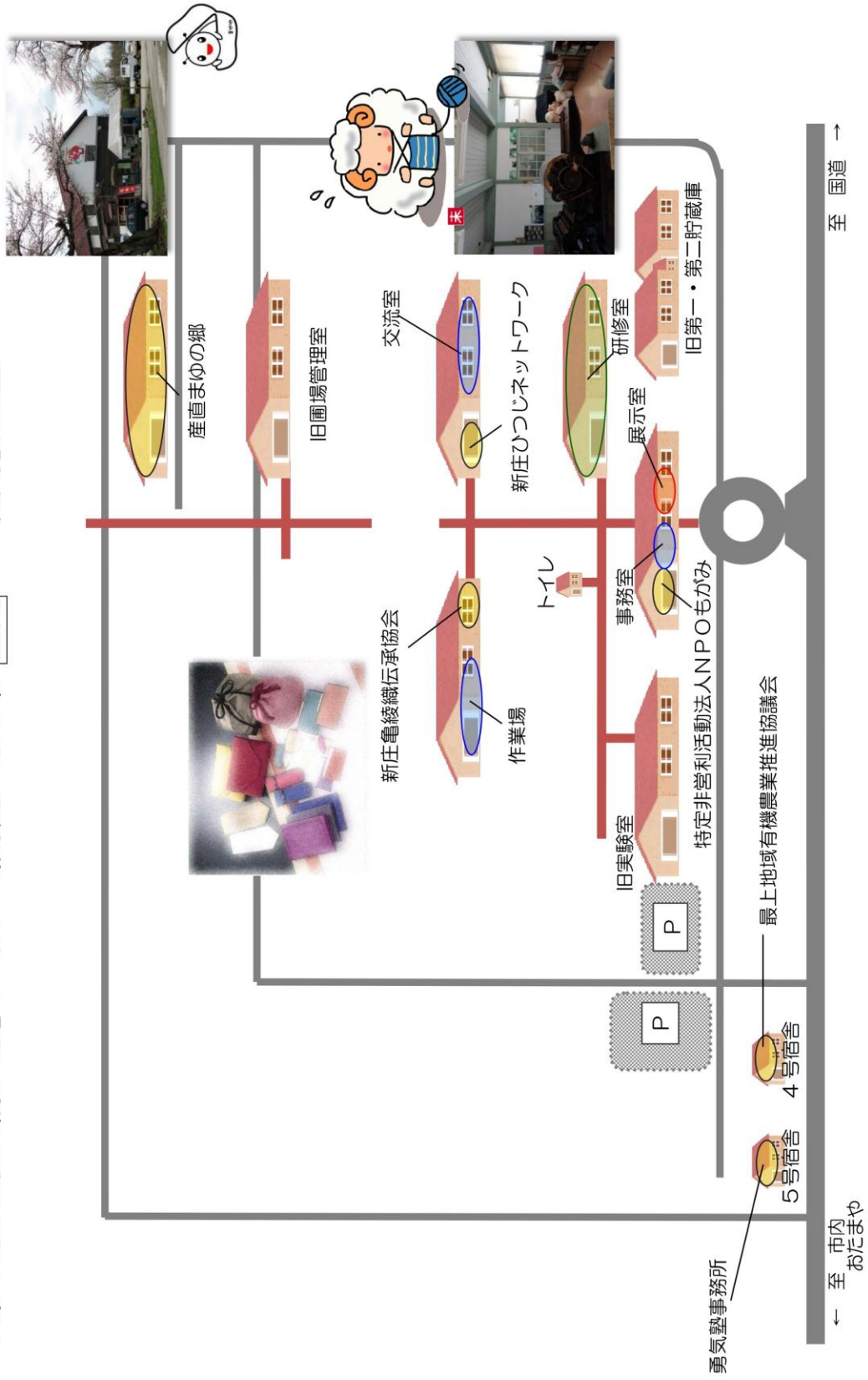
H. 交流施設の整備

項 目	事 業 内 容
事業内容等	地域内外の農業者の交流の場、また、都市と農村の交流の場として活用するために多目的な交流施設を整備する。

I. 親水空間の整備

項 目	事 業 内 容
事業内容等	井戸等を活用した親水空間を整備し、公園としての機能を高める。

A. 「ふれあい親しむ」エリア（南側エリア）屋内 利用計画図



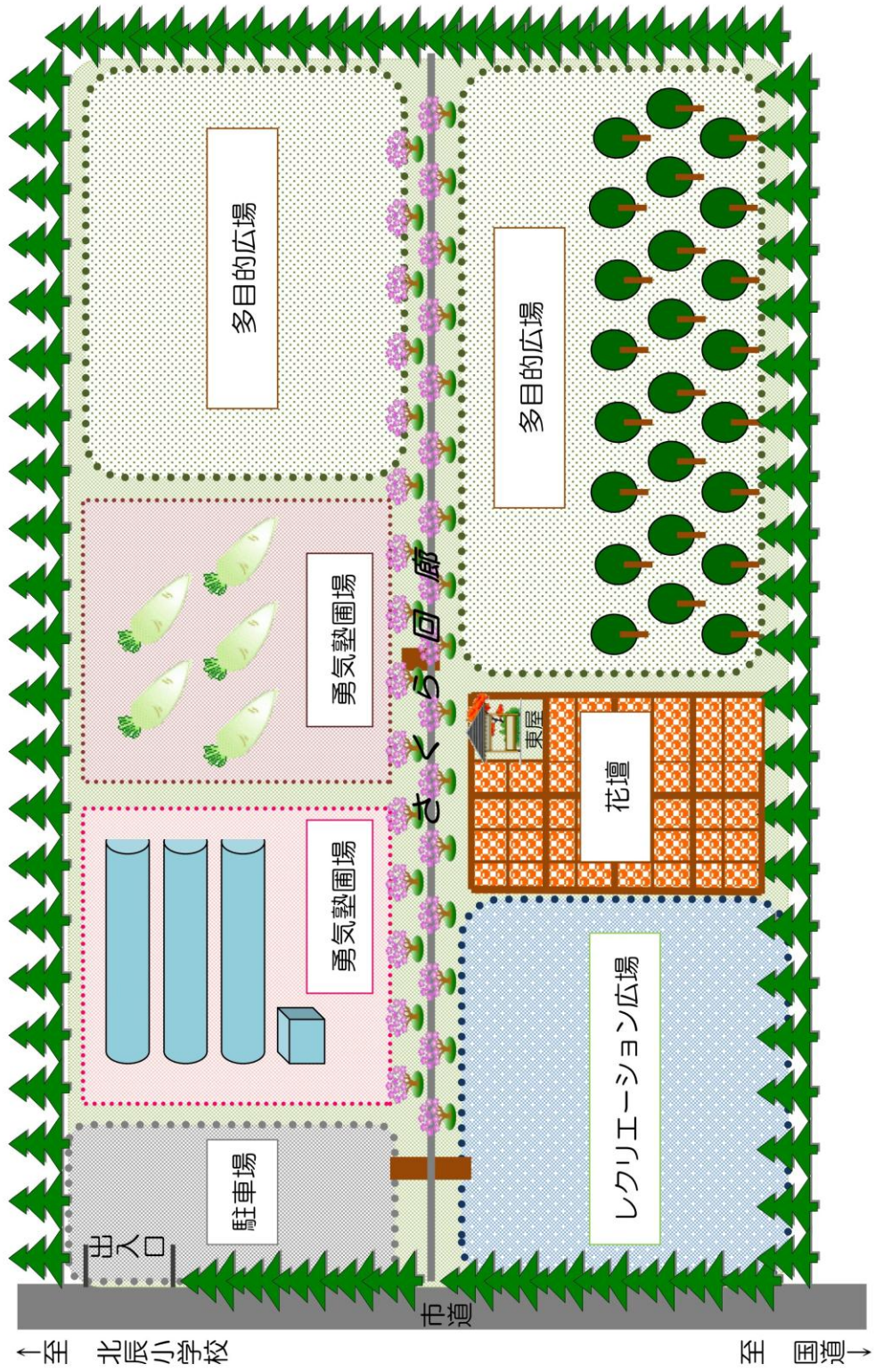
A. 「ふれあい親しむ」エリア（南側エリア）屋外 利用計画図

※記号※

- 桜
- ツリーテック
- トイレ



B. 「はぐくみ学び」エリア（北側エリア）利用計画図



新庄市エコロジーガーデン利用計画

資 料

1. エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 エコロジーガーデン（農林水産省東北農業試験場用地跡地）利用計画の見直し計画実施案の策定等に資するため、新庄市の関係各課により「エコロジーガーデン利用計画策定委員会（仮称）」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(業 務)

第2条 策定委員会は、エコロジーガーデンについて、エコロジーガーデン利用計画の見直し計画の具現化のために、見直し計画案の策定を行うことをその主たる業務とする。

(構 成)

第3条 策定委員会は、副市長を委員長とし、委員は総務課、政策経営課、商工観光課、生涯学習課、環境課および農林課の各課長をもってあてる。

2 委員長は会議の座長を務め、業務を総理する。

3 委員長が必要と認めるときは、会議に第1項に定める以外の職員を出席させることができる。

(報 告)

第4条 策定委員会の業務結果は、委員長が市長に報告する。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は農林課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は策定委員会で決定する。

附 則

この要綱は、平成22年3月19日から施行する。

2. エコロジーガーデン利用計画策定委員会

◎ 委員長 副市長 国分政嗣

区分	策定委員	策定部会員
総務課	星川 基	伊藤 リカ
政策経営課	伊藤 元昭	高橋 潤
商工観光課	田口 富士雄	今田 新
生涯学習課	柿崎 憲一	伊藤 幸枝
環境課	安食 敬二	長沢 光章
農林課	五十嵐 正臣	

事務局 (農林課)	五十嵐 正臣 (策定部会長)	佐藤 正寿 関 宏之 加藤 正継
--------------	-------------------	------------------------

3. 策定の経過

区 分	策 定 委 員 会 等	市民意見の反映等
22. 3. 19	エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置 要綱の設定	
3. 19	第 1 回策定委員会開催	
5. 11	第 2 回策定委員会開催	
5. 19	策定部会の設置	
5. 27	第 1 回策定部会開催	
6. 4		利用団体との話し合い（NPOもがみ）
6. 7		市民団体との打合せ（遊び工房プロジェクト）
6. 18		利用団体との話し合い（新庄亀綾織伝承協会）
6. 21		活動団体との話し合い（グランドワーク新庄）
6. 29	第 2 回策定部会開催	
7. 9		利用団体との話し合い（新庄ひつじネットワーク）
8. 6	第 3 回策定部会開催	
8. 31		利用団体との話し合い（新庄市パークゴルフ協会）
9. 21		利用団体との話し合い（新庄Tバードゴルフ協会）
9. 22	第 4 回策定部会開催、利用計画(素案)を調整	
10. 5	第 3 回策定委員会開催	
10. 12	策定委員会における利用計画（案）を調整	
10. 25	政策調整会議における検討	
11. 1	市議会産業建設委員協議会への説明	
11. 8	市議会全員協議会への提案	
11. 15 ~12. 14		パブリックコメントの実施
11. 30	市議会会派への説明・意見交換	
12. 2		農業関係機関・団体との意見交換会
23. 2. 24	新庄市エコロジーガーデン利用計画の決定	